



交通事故の多くは安全確認不足 自転車の行動特性を十分理解して走行しましょう

安全運転を実践する上で、自転車への配慮は重要な要素のひとつです。手軽な乗り物として子供から高齢者まで幅広く利用されている自転車ですが、それだけにドライバーは細心の注意が欠かせません。梅雨時に入り、傘をさしながらの走行*も考えられます。今月は、自転車の行動特性と事故防止のポイントを紹介します。

※2015年6月1日から、道路交通法や都道府県条例により禁止されている行為です。



**自転車「車両」という認識に欠けている
行動特性 利用者が多い**

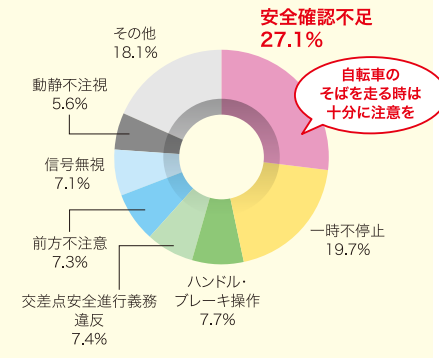
**危険予測
運転を**

自転車の交通事故件数の第1位は 「安全確認不足」

多くの利用者がある自転車ですが、乗っている全員が運転免許を持っているわけではありません。そのため、自転車を「車両」として認識しておらず、急な飛び出しや進路変更といった危険な行動をとりがちです。

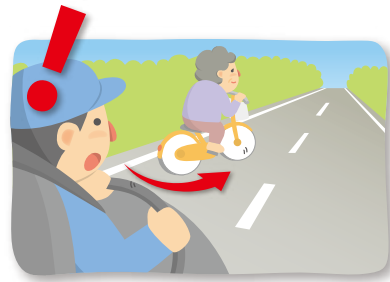
自転車の法令違反別交通事故件数の割合を見ると、「安全確認不足」が最も多く全体の1/4を占め、次に「一時不停止」となっています。一時停止の表示や標識のある場所でも飛び出してくる自転車は多く、「一時停止の標識があるから止まるはず」と思い込むのは危険です。

自転車の法令違反別交通事故件数の割合
(2017年)



「急に飛び出してくる」と常に認識

自転車は車道の左端を走行するため、前方に駐車車両などがあると後方を十分に確認せず右側に進路変更してくるケースがよくあります。また、歩道を走行している自転車にも油断は禁物。対面してくる歩行者などにより進路をふさがれると、いきなり車道に飛び出してくることも。車道と歩道の間にガードレールがあっても、その切れ目から車道に出てくることもあるので注意してください。



ミラーの死角に入ってしまうことも

交差点を左折する際は、左から進行してくる自転車に要注意。例えば交差点にさしかかった時、目視で自転車を確認していても左折直前にミラーの死角に入り、一時的に見失うこともあります。そのため、「自転車はいない」と誤って判断してしまう危険があります。

自転車はふらつきやすい乗り物

自転車は、段差など路面のちょっとした変化や強風などでバランスを崩し、ふらつきやすいので注意しましょう。また、法律で禁止されているにもかかわらず、最近はスマートフォンを見ながらの走行もよく見受けられます。スマートフォンに集中するあまり周囲の状況が目に入らず、走行が不安定になるばかりか車両の接近に気づかなかつたり、赤信号で横断してきたりすることもあるのです。

逆走自転車に注意

自転車は車道の左端を走行するのが原則。しかし現実には、右側部分を逆走してくるケースもしばしばあります。そのため車幅の広いトラックは自転車と接触したり、自転車を避けようと右に進路変更してセンターラインをはみ出し、対向車と衝突したりする危険もあるので注意が必要です。



自転車ふらつきやすい主な例

- ・子供や高齢者が運転している
- ・片手で運転している(スマートフォン、傘など)
- ・自転車に子供を乗せている
- ・走行しながら犬を散歩させている…など

自転車の行動特性を考えた安全運転のポイント

- ①一時停止の標識があっても注意
- ②急な進路変更を念頭に置いて
- ③交差点の左折時に注意
- ④バランスを崩しやすいと認識
- ⑤逆走してくる時は落ち着いて

**誰でも気軽に乗れる自転車だけに、
多くの危険も潜んでいることを忘れずに**